

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第51号 平成23年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第1、議案第51号平成23年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（澤舘和彦君） それでは、平成23年度一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」、歳入。

9款地方交付税1項地方交付税、補正額1億4,654万7,000円については、普通地方交付税及び特別地方交付税でございます。今回の補正財源として、同額計上するものでございます。

11款分担金及び負担金2項負担金、補正額4,512万8,000円の減についてなんですが、保育所運営補助負担金及び学童クラブ保護者負担金の減額でございます。被災した子育て世代を支援して、今年度保育料を無料にするため減額するものでございます。

12款使用料及び手数料1項使用料、補正額90万6,000円の減についてなんですが、被災したB&G海洋センタープール、これら等の使用料の減額でございます。

2項手数料、補正額1,482万5,000円については、釜石市からの焼却灰の受け入れに係る廃棄物処理手数料でございます。1本当たり2万5,000円で協定しているものでございます。

13款国庫支出金1項国庫負担金、補正額8,692万5,000円の減、これについては一般会計に計上しておりました水道施設の災害復旧事業費を特別会計へ繰りかえるため減額するものでございます。

2項国庫補助金、補正額2億4,170万8,000円についてなんですが、防災行政無線のデジタル復旧に係る災害復旧費補助金でございます。

14款県支出金 1 項県負担金、補正額 1 億7,759万9,000円については、被災住宅応急修理工事等に係る災害救助費負担金及び震災により障害を負った方への障害見舞金負担金でございます。

2 項県補助金、補正額 2 億4,463万円については、被災児童生徒就学援助事業費補助金及び林業施設災害復旧費補助金等でございます。

16款寄附金 1 項寄附金、補正額3,475万円については、復興寄附金及び図書購入に対する寄附金でございます。

19款諸収入 4 項雑入、補正額1,119万円の減でございますが、B & G海洋センタープール改修事業の中止に伴う修繕補助金の減額でございます。そのほかに、災害FM局開局に係る臨時災害放送局開局運営費補助金を新たに計上してございます。

20款町債、2 ページをお願いいたします。1 項町債、補正額11億2,560万円、これについては下水道施設災害復旧事業債、防災行政無線等の災害復旧に係る消防防災施設災害復旧事業債等でございます。

3 ページをお願いいたします。歳出。

2 款総務費 1 項総務管理費、補正額7,259万4,000円については、大槌小学校を仮庁舎とするための設計業務委託料、災害FM局開設事業費及び浪板地区テレビ共同受信施設改修工事費等でございます。

2 項徴税費、補正額2,962万5,000円、これについては町税過年度還付金等でございます。

3 項戸籍住民基本台帳費、補正額153万2,000円について、これについては印鑑登録カード等の消耗品費でございます。

5 項統計調査費、補正額28万1,000円、これは前年度の指定統計調査費の返還金でございます。

3 款民生費 1 項社会福祉費、補正額2,819万8,000円の減なんです、地域密着型サービス施設整備事業の中止による補助金の減額等でございます。

2 項児童福祉費、補正額53万円、これについては21年度分の児童手当県負担金の返還金でございます。

3 項災害救助費、補正額 1 億7,693万6,000円、これについては被災住宅応急修理工事費及び災害見舞金等でございます。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、補正額118万1,000円、これについては予防接種ワクチン

等の購入等でございます。

5 款労働費 1 項労働諸費、補正額900万円、これについては雇用調整助成金及び雇用奨励金でございます。

6 款農林水産業費 1 項農業費、補正額19万9,000円、これについては種戸の簡易給水施設の修繕料でございます。

2 項林業費、補正額628万円、これについてはシイタケ生産組合への補助金及び林道維持補修工事費等でございます。

3 項水産業費、補正額3,436万8,000円、これについては漁業集落排水処理施設の災害復旧、これに対する一般会計繰出金でございます。

7 款商工費、4 ページをお願いいたします。1 項商工費、補正額4,698万4,000円、これについては仮設店舗等施設整備工事費及び被災事業者に対する事業再開支援事業補助金等でございます。

8 款土木費 1 項土木管理費、補正額1,046万6,000円、これについては急傾斜地法面災害防除工事及び除雪機購入事業費等でございます。

2 項道路橋梁費、補正額644万7,000円、これについては町道維持管理委託料及び仮設ガードレール購入費等でございます。

4 項都市計画費、補正額 8 億281万7,000円、これについては都市計画マスタープラン策定業務委託料及び下水道施設災害復旧事業に係る特別会計への繰出金でございます。

5 項住宅費、補正額1,545万3,000円、これについては定住促進住宅の電気設備改修工事、外構整備工事費等でございます。

9 款消防費 1 項消防費、補正額6,606万2,000円、これについては仮設住宅への防火水槽及び消火栓の設置工事費等、それから原発に係る放射線調査業務の委託料等でございます。

10 款教育費 1 項教育総務費、補正額61万2,000円、これは教員住宅の修繕料でございます。

2 項小学校費、補正額3,535万1,000円、これについてはスクールバス運行業務委託料、仮設校舎屋外運動場整備工事費、及び被災児童生徒就学援助費等でございます。

3 項中学校費、補正額1,598万3,000円、これについては被災児童生徒就学援助費でございます。

4 項社会教育費、補正額80万4,000円、これについては被災した集会施設の維持管理

費を減額しております。これに新たに寄附金による図書購入費等を計上してございます。

5 項保健体育費、補正額6,670万5,000円の減、これについては海洋センタープール改修工事費の減額によるものでございます。

11款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費、補正額4,945万8,000円、これについては林道五本松峠線、そのほかの林道災害復旧工事費でございます。

2 項公共土木施設災害復旧費、補正額 1 億175万5,000円の減、これについては下水道施設災害復旧費を特別会計へ繰りかえることによるものでございます。そのほかに、道路河川等の土木施設災害復旧費、これに係る測量設計業務を新たに計上しております。

3 項文教施設災害復旧費、補正額8,560万円、これについては小学校仮設校舎賃借料の増額でございます。

5 ページをお願いいたします。5 項消防防災施設災害復旧費、補正額 3 億2,710万5,000円、これについては防災行政無線のデジタル復旧に係る災害復旧費等でございます。

13款諸支出金 2 項災害援護資金貸付金、補正額5,250万円、これについては被災世帯に対し生活の再建に必要な資金として最高350万円まで貸し付けるものでございます。

14款予備費 1 項予備費、補正額 2 億円、これについては災害復旧や災害復興に係る不測の支出に備えるため増額するものでございます。

6 ページをお願いいたします。「第2表 債務負担行為補正」、追加。

事項、災害援護資金貸付金利子補給金。期間、平成23年度から平成36年度。限度額、利子補給限度額429万7,000円。

生活復興支援資金貸付金利子補給金。平成23年度から平成45年度。利子補給限度額159万2,000円。

災害援護資金に関しましては、被災世帯に対して生活再建資金として350万円、これはまず貸し付けるんですが、これに対する利子1.5%に対する利子補給金でございます。貸付から6年据置き、以後7年間で償還となるものでございます。

生活復興支援資金に関しましては、同じく被災世帯に対して生活再建や住宅補修費ということで、社会福祉協議会から貸し付けるものでございます。これに対する利子1.5%の利子補給でございます。こちらについては2年据置きで、20年償還となります。

この件に関しては、利子補給なのでこれについては一たん支出しますが、県の方から交付されるということで、町には持ち出しがないということになります。

次のページをお願いいたします。変更。小中学校仮設校舎賃借料、補正前の期間、平成24年度から平成25年度。限度額2億5,804万8,000円、補正後の期間、平成23年度から平成25年度、限度額2億1,111万6,000円。当初の債務負担については、平成25年7月までの丸2年間で設定してございました。平成25年度まで補助対象になるということで、平成26年3月まで事業期間を延長してございます。

ということで、総額はふえますが、今年度支出分を今回の補正で増額計上しております。ということで、債務負担による今年度分は減となるものでございます。

次のページをお願いいたします。「第3表 地方債補正」、追加。

起債の目的、災害援護資金貸付事業。限度額、8,770万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）。償還の方法、政府資金についてはその融資条件による。銀行その他の場合は、債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借りかえることができる。

現年発生補助農林施設災害復旧事業、640万円。起債の方法、利率、償還の方法については同様でございます。

仮設消防屯所施設災害復旧事業、570万円。

消防団消防無線災害復旧事業、210万円。

仮設住宅防火水槽整備事業、1,260万円。

小中学校仮設校舎整備事業、1億1,070万円。

市町村行政機能応急復旧事業、1,300万円。

災害援護資金の事業については、被災者に貸し付けるため県から借り入れるものでございます。今回については、災害復旧に係るもの及び消火栓を設置できない仮設住宅団地への防火水槽設置に係るものでございます。

次のページをお願いいたします。変更。

起債の目的、B & G海洋センタープール改修事業。補正前限度額、3,740万円。起債の方法、利率償還の方法については、当初と同様でございます。補正後限度額ゼロ。

公共下水道マンホールポンプ応急復旧事業、200万円。補正後の限度額、ゼロ。

公共下水道大槌大橋橋梁添架管路復旧事業、670万円。補正後、ゼロ。

漁業集落排水マンホールポンプ応急復旧事業、180万円。補正後限度額、ゼロ。

公共土木施設災害復旧事業、2,990万円。補正後限度額、9,260万円。

公共下水道施設災害復旧事業、2,950万円。補正後限度額、7億9,880万円。

漁業集落排水処理施設災害復旧事業、3,100万円。補正後限度額、3,430万円。

防災行政無線災害復旧事業、3,760万円。補正後限度額、1億3,760万円。

B & G海洋センタープールの改修に関しましては、事業中止による減でございます。そのほか3件の減につきましては、一般会計から特別会計へ繰りかえることによる減でございます。公共土木施設災害復旧事業に関しましては、道路河川等の災害査定、これを受けるために測量設計を計上してございますので、そのための増であります。公共下水道施設、それから漁業集落排水処理施設の災害復旧に関しましては、災害復旧事業債を一般会計へ借り入れ、その上で特別会計へ繰り出すものでございます。一番最後の防災行政無線災害復旧事業に関しましては、防災行政無線のデジタル復旧に係る事業費の増でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

6ページ、「第2表 債務負担行為補正」追加。（「進行」の声あり）

7ページ。（「進行」の声あり）進行します。

8ページ、「第3表 地方債補正」追加。阿部君。

○5番（阿部俊作君） 仮設住宅防火水槽整備事業で、これ何カ所くらい予定しているか、場所と。

○議長（阿部六平君） 消防防災課長。

○消防防災課長（岩間 淳君） 場所は、6カ所を予定しております。予定場所については吉里吉里4丁目、それから巖岩、前段、恵水講、和野、曾根地区の6カ所を予定しております。

○議長（阿部六平君） 進行します。

変更、9ページ。進行します。

12ページ、歳入。9款地方債1項地方交付税。

11款分担金及び負担金2項負担金。

12款使用料及び手数料1項使用料。進行します。2項手数料。

13款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。2項国庫補助金。進行します。

14款県支出金1項県負担金。進行します。2項県補助金。

14ページ。16款寄附金 1 項寄附金。

19款諸収入 4 項雑入。

20款町債 1 項町債。進行します。

16ページ。歳出。

2 款総務費 1 項総務管理費。小松君。

○ 7 番（小松則明君） この場所で、総務となれば大槌町全体の職員並びにいろいろなあれの相対的なものだと思いますけれども、この 3 月 11 日から職員の皆様方が不眠不休で仕事をしてきたという中で、かなり私もこの中央公民館に通い続けましたけれども、不眠不休の中で仕事を町の職員たちがやっておりました。その辺の件費なりはちゃんと支払っているのか。残業手当ですか、それについて相当負担になるものと思いますが、その部分について一応どんなふうになっているのかお尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 職員の時間外勤務ということですが、全額は払えない状況がありまして、頭で最高額、時間で 60 時間、またそのほかについてはこれから振り替えという部分で考えています。振りかえにつきましては、本来ならば 2 カ月ということなんですけれども、やはりこういう状況ですから 1 年という部分で考えています。それ以外についても、4 月以降については 30 時間という形で切りまして、その後についても振り替えということで行っております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○ 7 番（小松則明君） 総務課長、60 時間、結局は中身でつけば、あのときから私は、時間はもう 100 時間以上みんなやっているわけですよ。それを 60 時間って切るのも、これもまた平時の場合ならその職員の能力によって残業も発生するわけでありましたが、この有事の際の残業について、これを 60 時間とか、そのほかさっきの 30 時間、そういうもので済むものか。これも、残業ということになるとその中身、犠牲になるのはつまりその家族が、結局家に職員自体が帰っていないということは、そこに夫婦で暮らして子どもとかいろいろな面に対して負の責任というか負担をかけている。私、人道的ということちょっと言いますが、それなりのやっぱりものを、今大体おさまってきたよという中で、やはりその部分を振り返ってみてやっぱり幾らかでも出してやらないと、今そのお金の部分で「今まで苦勞をかけたな」と、それが町自体の町民に対して奉仕という立場はありますけれども、一家族、その大黒柱がずっと家には帰っていない、そ

れも事実である。その中で、やっぱりかわる代償、子どものために苦勞をかけた、奥さんのために苦勞をかけたということになれば、各やっぱり事業は違えどもそういう面に対しては私は出すべきと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） ありがとうございます。本来ならば、そういう形で取り組みはしたかったんですけども、やはり災害時には役場職員だけではなくて、地域の方々も別の取り組みをしていただきました。避難所においては、役場職員も少ないものですから、地域の方々がそれこそ不眠不休の中でやっていただいております。そういう中で、幾ら役場職員が公務であってもその部分を満額出すということはすごく抵抗がございました。もちろん人事担当者として、近隣市町村の状況を見ますとやはり満額で出せない状況があるということで、うちの方ではそういう形で時間外を出すということで決めてございます。近隣市町村についても、やはり多いところだと億単位を過ぎるような状況があると聞いておりますので、その部分ではなかなか満額は出せないということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 課長も、本当に辛い立場だろうと思っております。満額は出せないという言葉の中には、じゃあ少しは出せるのかと。まずその中でも、本当に地域とかボランティアとかいろいろな方々の言葉が出ると、私もちょっと言いにくくなりますけれども、まずこれから予算の中でもし不眠不休、これからますます復興に対して立場上のところにおいて、かなり残業とかそういう部分が課せられることもあるやに思われます。その部分に対しては、やっぱり私は家族が一番大事だと思っておりますので、ここにいる議員の方々も家族を持っておりますし、1人で遅く帰ってきて1人で食事をしてという、会話もない。それに携わっている。じゃあ、休みの日には少しなり何かを食べに行くとか、これは細かい話になりますけれども、そういう意味の中でこれから考えてほしいと思いますが、町長よろしく願いいたします。

以上で、私は終わります。

○議長（阿部六平君） 進行します。後藤君。

○10番（後藤高明君） 総務費についてちょっとお尋ねしますが、このページは仮設庁舎改修設計業務委託料2,200万円ですか、計上されていますね。何か3ページの方をみると、最初の説明では補正額7,200万円というお話がありましたけれども、もうちょっと

と詳しく説明してくれませんか。大体わかるんですが、小学校やめた後を仮庁舎にするという予算ですね、これ。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 議員言うとおりのとおり、そのとおりです。大槌小学校の方に今の仮設の庁舎を移動していくということでの設計に関する委託料ということになります。

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） それで、結構そのことが町民の間でも話題になっています。それで、「何、どうせこうせ何億円かけるんだったら、恒久的な庁舎にしたらいいんでないか」とか、そういうお話も出ていますが、仮設であればやっぱりできるだけ経費をかけないような形で進めてもらえればいいんじゃないかなと思いますけれども、その辺のところ。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 仮設ですので、お金をかけないでということで、そのことについては詳細設計の中できちんと中身を決めて、仮設ですのでその部分には経費がかからないように十分に配慮したいと思います。

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） ついでと言ったら変ですけども、議会もここですずっとみんな議員の先生方も不便しながらやっているんですね。話し合いやる部屋も何もないという感じですから、その辺ちょっと事務局と打ち合わせして、やっぱり最低の部屋を確保してもらえるようお願いして、終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 仮設ですけども、議会の方の議場とかあと議員の集まる所とか議長室についても、今中に入れて検討しております。

○議長（阿部六平君） 野崎君。

○12番（野崎重太君） 総務費。小松君は職員にお金いっぱい出してくれという話、私はまたそうではなく、今まで払ったのはどうなっているのかという、そういう観点でお伺いします。議会だから、いろいろな声があってもいいんじゃないかなということで。

大槌町も見るとおり、壊滅的な被害を受けました。この中には、同じ町民の中で行政連絡員、あるいはさまざまな役場に関する仕事を預かっている方がたくさんいるわけですけども、そういったこういう壊滅的な状況の中で、後からも出てきますけれども例

えば総合交流センター、須賀町とかも委託料は減額になっております。だから、例えば行政連絡員だとか公民館長だとか、確かになくなったところもあるし、その辺のところはどうなっているのだから、今ここに出ていないけれども、決算のときに載ってくるのならそれはそれで結構ですが、年報酬だからどんな災害が来ようとこれは年で払うんだから払いますよというのだから、そういうようなところちょっと疑問視されるところがあるものだから、そういうようなところだけを聞いておきます。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 議員がご指摘のとおり、そのとおりのことです。その部分では、今決めていないのが正直なところですので、ですから、その部分はきちんと年報酬、または月額報酬ということですので、精査をしてきちんと出したいと思います。（「進行」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

2項徴税費。東梅君。

○6番（東梅康悦君） 町税のことでちょっとお聞きします。施政方針の中でも、11月までに町民税、固定資産税、国保税の切符を送付するというので書かれています。そうした場合、今までありますと1年を通して納付していたわけでございます。そうすると、今回は11月から始まって3月、4カ月、5カ月という中でそれぞれの町税を払うと。そうしなければ、払わなきゃいけないんでしょうけれども、税負担というものがおのおの出てくると思うんです。そこら辺をどのように考えているのか、まずお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤館完成君） ただいまのご質問ですけれども、国保税以外については3月までの各月で納付。ただし国保税については、ちょっと若干納付期限が短縮になりますので、1回当たりの税負担がちょっと出るということで、これについては24年度の会計閉鎖のあたりまで延長できるかということで検討しているところです。

○議長（阿部六平君） 進行します。

3項戸籍住民基本台帳費。進行します。

5項統計調査費。

3款民生費1項社会福祉費。野崎君。

○12番（野崎重太君） 先ほどの中で、何ページだったかな、民生費の中で1億1,896万4,000円、これが2,819万8,000円減額になったということがありました。それは何か、

年取ってくると耳が遠くなるから聞こえなかったんだけど、何かの施設をつくろうとしたんだけどやめたような話をしていましたけれども、その辺のところもう1回聞かせてください。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 私の方からご説明申し上げます。介護保険の第4期計画の最終年である今年ですけれども、小規模の多機能型の居宅介護事業所というのを整備することで、予定をしておりました。これは今こういう状況ですので、整備を見送るということでの減になります。

○議長（阿部六平君） 野崎君。

○12番（野崎重太君） 私は心配するのは、せっかく予算を上げながら、それが使われないうままに減額されるということは、福祉の方から言わせれば何だと思ふようなものだから、あえてできるものならば今の現状のそういう災害のためにこうなると、これはしょうがないけれども、なるべくこういうものは減額しないでやるべき、せっかく予算取ったものは取ったなりに使えるようにしなければと思つての質問であります。

○議長（阿部六平君） 進行します。

2 項児童福祉費。進行します。

3 項災害救助費。進行します。

4 款衛生費 1 項保健衛生費。進行します。

5 款労働費 1 項労働諸費。進行します。

6 款農林水産業費 1 項農業費。進行します。

6 款農林水産業費 2 項林業費。進行します。

6 款農林水産業費 3 項水産業費。進行します。（「議長、速いよ、余り。ゆっくり、ゆっくり」の声あり）

7 款商工費 1 項商工費。野崎君。

○12番（野崎重太君） 何だか言葉聞こえないんだけど、今商工費の中で課長どっちだ、例えば旅館であろうと民宿であろうと、いろいろなそういうところに補助を出して、それこそ再興に向けた施設再開させたいというようなことがありましたけれども、これは中身をちょっと詳しく説明できませんか。災害事業者再開支援事業補助金。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） これは被災した事業主、商店を含めた方々に対して町

の方で単独で支援する内容でございます。金額につきましては、仮設の店舗に入る方々については若干減額するんですが、60万円と30万円。仮設に入る方々については若干減額しますが、それ以外の方々に復旧事業として再開する方々を対象にするものです。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） 今の野崎さんの質問に関連しますけれども、この被災した人たちの再開支援事業となっているんだけど、商店街の方に北小跡ですか、あそこにいるいろいろな事業者が入るということで、何か話に聞いたらいろいろな人が入る中で、こういう時期だからこそこういう場で話ししていいかどうかわからないけれども、カラオケも禁止だとか何だかってこの間話があったんですよ。とてもそれではせっかくこういう場所を設けてもらっても、できないと。なるべくなら、みんな亡くなった人とか行方不明になっている人もいますけれども、こういうときだからこそ復興させるためにはやっぱりそういう場所を設けるためには、その辺も緩和した方がいいんじゃないか。そういう話がありました、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 全部で90店舗弱が町内7カ所の地区に、中小機構さんの仮設の店舗事業者ということで再開することになっております。北小については、一応グラウンドで40店舗近くが入ることになっておりまして、うち何件か飲食店も2階部分を活用して入ることになっておりますが、あくまでも仮設ということでプレハブの建物であるということから、中小機構さんの方からは他の店舗等に迷惑をかけるものについては検討してくださいということでお話しはしております。

今後少し内容については、これからまだ1カ月、2カ月くらいありますので、検討はしてまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 進行します。

8款土木費1項土木管理費。

2項道路橋梁費。

4項都市計画費。

5項住宅費。進行します。

9款消防費1項消防費。進行します。

10款教育費1項教育総務費。後藤君。

○10番（後藤高明君） ここで聞いていいのかわかりませんが、実は仮設

校舎二転三転して現在位置に収まったわけですが、ちょっと気になるのは北小の校庭にあれだけの工事が進行して、基礎の土台部分なんかやっていたわけですが、知りたいのは総額どのくらい北小で金を使ったのか、それはどこから出たのかということで、ちょっとお伺いします。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 今、北小の方で整備しているグラウンドの方については、仮設の中小機構さんの方で整備する40店舗の……。

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） それじゃなくて、仮設校舎を建てるためにあれだけ工事が進行したわけですよ。基礎があって、相当の額がかかったと私は見ているんだけど、その金額はどのくらいかかったのか、それがどこから出されたのか。ちょっと詳しく、専門用語はわかりませんが、予算項目を教えてくださいということです。

○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） たしか、業者さんの方の見積もりで五百数万円かかっていると思います。この措置に関しては、まだちょっと財政課との打ち合わせ、協議をしていますので。

○議長（阿部六平君） 企画財政課長。

○企画財政課長（澤舘和彦君） 北小学校のあの整備に関しましては、整地事業、それから基礎を打っていますね。土を埋めて基礎を打って、そこに仮設の校舎を置く予定で基礎まではやった状態であったんですが、その時点で大体500万円くらいかかっています。それについては予備費対応で、それは一般財源ということになっています。国からの補助対象には当然ならない、そこに建てば別ですけども、建っていませんから。やっぱりそれは負担しなければならない。今度は仮設店舗の方を北小の方につくっているんですが、そうなればその部分の基礎は撤去しなきゃない。そこを駐車場にすることになりますので、その撤去費用がたしか150万円くらいかかる。これについては、商工の方の今の仮設店舗の整備工事費の中に入っております。

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） 2回目。

それで、相当金額を使っているわけですね。これは税金なわけだ、町民税だろうと県民税だろうと国税であろうとね。それで、余りにもやり方がずさんじゃないかなと思う

んですよね。よくおれがガキのころ、大槌弁で言われたのは「済みませんで済むなら警察は要らない」と。

○議長（阿部六平君） 後藤議員さん、「ガキ」とかという言葉は……。

○10番（後藤高明君） いやいや、これは日常的に使っている。

それでね、済みませんで済まないと思うんです。これが民間会社ならどうなるか。間違いなく、稚内や釧路に転勤。いや、本当に。町長さん、その辺どうでしょう。しかも建ててはならないという場所に、一方的にやったわけですよ。でも、議会の反対だとか父兄の反対でやむなく今度は選ぶものは選ぶ、柁内を選択した。柁内には後藤採鉱所があって、削岩機の音だとか発破の音だとか、風が吹けばとんでもない土ぼこりがする。だれでもが知っていることなんですよ。そういうところを選択するというにも、問題はなかったのかどうか。

それで、現在のサッカー場行きましたけれども、あのサッカー場に将来町営住宅ができればいいな、野球場よりサッカーより町営住宅ができればいいなと、用地がないですから、そういう思いでございましたけれどもね。

それでまず1点は、やっぱりそれだけの多額の金額の用途ととして、それもしかもしこから出すかはまだ決定していない。やっぱりその辺は厳しくお互い対処したらいいですか。これはここだから済む話で、一般町民の中でこんな議論をしたら、ただじゃ済まないと思うんですよ。その辺どうですか、町長さん。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 経過については詳しくは聞いておりませんが、議員おっしゃるとおり新聞等でその場所がさらに臼沢の方に移転したという記事は伺っておりまして、私の感想としては当時は仮設住宅の場所を検討しなければならない、あるいは校舎を広い場所に求めなければならないという混乱の中であって、大変な思いをされながら検討したのではないかなと思っておりました。しかしながら、議員おっしゃるとおり交通量の多い、あるいはほこりが舞い上がる場所について設置検討したということについては、ほんとうに残念な思いでございますが、今後これからも公共施設を求めることが復興計画の中で出てまいりますので、その辺は今後とも議会とよく協議しながら、慎重に対応してまいりたいと考えております。

○10番（後藤高明君） 3回目……。

○議長（阿部六平君） 3回終わりました。進行します。

3項中学校費。

4項社会教育費。（「進行」の声あり）進行します。

5款保健体育費。小松君。

○7番（小松則明君） 議長、ここでもし聞いてだめだったら、ご注意ください。

この中で、保健体育総務費という中で聞いていいのかわかるけれども、大槌町の体育館についてお尋ねいたします。

3月11日時点から、いろいろな体育館が使われてきました。被災者の方々がそこで難渋（聴取不能）という中、お互いに助け合いながら住んできて、今仮設ができ上がり、ある程度個人のプライバシーを守れるような状態で住んでおります。ところが、今残っている体育館のこれからの使用なんですけれども、今幾つの体育館が使用できるか。これは、児童生徒のことにかかわってくるわけでありまして、いろいろなそれこそスポーツ少年団とか、いろいろな子どもたちの、今この状況下でスポーツとかそういうものができるのはもう体育館しかないでしょう。その部分で、どのくらいの視野で使える場所があるのか。それに整備する部分があるのか、それについてとりあえず1回目、お聞きいたします。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 議員もご承知のとおり、ほとんどの体育施設が避難所として利用されています。私ども生涯学習課の方では現状復旧、もとの状態に戻すということをやっていますが、現状で幾つ使用できるか、要するに今残っているかということになりますと、寺野にあります勤労体育センター、吉里吉里の地区体育館、あと学校関係でいうと赤浜小学校の体育館、安渡小学校の体育館、吉里吉里小学校、吉里吉里中学校の体育館、そして城山公園体育館ということになると、全部で七つの場所になります。今、現状で学校の授業で使うという部分に関しては、勤労体育センターが仮設の校舎に近いということなので、そこは日中については学校の体育の場所というふうにご利用する方向で今考えています。それ以降の夜の部分については、勤労体育センターについては一般の開放日をこれから設けたい。

地区体育館についても、あそこも8月11日まで使われておりましたが、まだ最終的な整備は終わっておらないんですが、間もなく終了し次第利用できるようにするということにはしたいと思っています。

赤浜小学校の体育館については、ご存じのとおり床上まで浸水しております。昨日体

育協会の評議委員会があった際も、フットサルということに使わせてほしいという声があったんですけども、現状ではまだ床上まで水をかぶったということから、今後どうするかという一応の調査を進めた上で、利用に供するというものについては追って考えていきたいというふうに思います。

それから、吉里吉里小・中については全く問題なく、今学校の授業で使われていると。城山体育館についても、見てのとおり中がまだすごく傷んでいて、改修工事をこれから進めるということになりますので、それが完了次第一般の方々の供用使用については提供していきたいというふうに考えています。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。（聴取不能）、それから赤浜、いろいろな少年団とかかわりの話を聞いているということで、本当に課長、ご苦労さまでございます。

それで、改修とかそういう面になりますが、これの予算を早期につけて、これは本当に子どもたちは大槌の宝です。その子どもたちのためにお金を使うということは、これは大槌の将来を見出す、宝に対する投資です。それを即座に、そしてスピード感を持ってやるということで、生涯学習課長、教育長、即座に予算を取りまして進めることをお約束いただければ幸いです。ご答弁お願いいたします。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今小松議員お話しのとおり、やっぱり子どもたちのそういった活動の場がないということで、早急に整備して子どもたちが使えるように鋭意努力いたします。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。じゃあ財政課長、町長、私もそういう方々に言われて、やっぱり大槌町の宝のためにやるのも議員の立場だし、大槌町のそれも体面であると思いますので、力強くスピード感を持って、よろしくあすにでも予算をすぐ出して、10月7日臨時議会もありますけれども、そこには予算をもう立てているという状態にいただければ幸いです。期待しております。よろしくお願い致します。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） ちょっと何か戻るようで申しわけありませんけれども、今の学校

仮設校舎に入って、学校の小中学校の給食の方はどのようになっているんですか。

○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 現在、無償提供しております。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） それは当然だとは思いますが、大事なことは私は、新しくまた再度ここに上がってきたんですけれども、以前給食センターの件で全協とかいろいろなところで話し合っ、どうしても給食センターに非常電源をつけろと。それを、行政側の方から却下した。それはなぜかという、「これから停電になった場合は、3分もすれば復旧する」、そういう答弁だった。ところが、そのとき我々は30年内に絶対大震災が来るから、津波があっても町民のために給食センターには非常電源をつけて、そのときに活用できるんじゃないかと、そこまでみんなで食い下がったけれども、それが却下になったということがありました。

だから、これを今非常電源をさらに検討して、そういうことをしないと、今度また何か12月にまた来るといううわさもあるけれども、まあそれはうわさとして、どうしてもやっぱり非常電源は必要だと思いますよ。それを考えて実行してもらわないと、何かあったときもやっぱり生かされないでしょう。何ぼ電化だって自慢したところで、宝の持ちぐされになったのは事実なんだ。やっぱりこれを使うように、行政の方で考えるべきだと思いますけれども、町長さんいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 金崎議員ご指摘のとおり、あるいは今回災害時の対応で（聴取不能）支援計画を結んでおりましたけれども、これもかなわなかったということで、やはり施設の中にきちっとしたそういった対応ができるような整備をしていかなければならないということは、今回痛感しております。そういったことで、検討させていただきます。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） 町長さんに、もう一言。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 実は、私も自宅の方から給食センターを眺めておまして、災害時何で稼働しないのかという、本当に忸怩たる思いだったわけですが、災害時に対応した給食センターということで当初考えた施設でございましたので、今回のよう

な事態に対しては本当に災害時に対応した施設でなければならない、そのように思っておりますので、施設面については充実してまいります。

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） 本当に細かいことで、ちょっと生涯学習課長にお伺いしますが、寺野の弓道場というのは正式の名前は何かというんですか、お願いします。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 条例上では弓道場ではないという認識をしていますが、その質問の部分については（聴取不能）。

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） 今度はこっち、町民課長、選挙の関係だから。先日の入場券の中に、寺野体育館と書いてあった。私は純粹に雇用促進の方の体育館に行ったけれども、そうしたら何もない。弓道場を体育館だと、急に言って申しわけないけれども、やっぱり役場なんだから正式の、町民から誤解を受けないような仕事をやってもらいたいなど思うんですよね。本当に小さいことだけれども、頑張っているのはわかるけれども、ちょっとした担当課のミスだと思うんだけど、そういうことで今後いろいろ出てくると思いますが、細かいことにもやっぱり気を配って、誤解を受けないようにお願いして、終わります。いいです。

○議長（阿部六平君） 進行します。

済みません、休憩します。11時10分まで。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前11時10分

○議長（阿部六平君） 再開します。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。東梅君。

○6番（東梅康悦君） まず、林道の関係でお伺いいたします。今回の大災害におきまして、五本松線がかなり利用されたわけです。そんな中で、知る人ぞわかっている道路ということで、最初のうちは知っている方々が道路が寸断されたのであそこを利用されました。利用した方々の意見は、何十年に1回かの災害かもしれないけれども、やっぱりそういうところは毎年じゃなくてもいいんで、定期的な補修とかそういうのをして、有事の際は有効利用した方がいいのではないかというご意見が多数寄せられております。

ですので、今後防災計画に林道のあり方というものも少し盛り込んで、定期的な保守点検等も含めてお願いしたいなと考えていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 林道につきましては、定期的にはうちの方で巡回しておりますけれども、議員おっしゃるとおり今回の震災に当たっては林道が大きな役目を果たしましたので、今後も引き続き巡回の方を強化してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） まずこの五本松に関しましては、相手の釜石もあることですので、隣の町とよく歩調を合わせた中で今のようなことを要望しておきます。よろしく願います。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 関連しまして、五本松もそうでしたけれども、平田、金沢、小鍬の道路も今回の災害で城山が火災になったときに通れないということで、そういう連絡路とかそういうことがありました。防災計画にも、あわせてやっぱり林道の状況、あるいは（聴取不能）、町民に広く利用できるようにつくったらよろしいと思います。以上。

○議長（阿部六平君） 岩崎君。

○11番（岩崎松生君） それじゃあ、私も林道。今回の大震災で、林道がすごく役に立ったのを改めて再認識した、知らない議員さんもあるんじゃないかと思うんです。担当課の方からこの三つの林道、路線はどこからどこまでなのか。少し三つの路線のコースがどこからどこまでつながっているコースなんだというのを、ちょっとお願いします。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 林道五本松峠線につきましては、小鍬からこれは鶴住居の方に抜ける林道でございます。これにつきましては、大槌側の方が今回被災してございます。それから吉里吉里線につきましては、こちらからいきますと港湾を過ぎて磯崎を過ぎてから上がり口のところ、今回被災したところはその部分でございます。それから古廟伸松につきましては、ちょうど大槌の下水道の浄化槽の山側の方から、そこから古廟に抜ける林道でございます。今回一番大きかったのはその林道古廟伸松線でございまして、古廟側の方が大きく崖崩れとかが発生しています。

○議長（阿部六平君） 岩崎君。

○11番（岩崎松生君） ありがとうございます。

それで、東梅議員も阿部議員も言っていましたけれども、林道五本松線は今回の地震で相当利用されたと思います。内陸から来て沢田、それから下がってきて鶴住居が通れなかったわけですね。北高の前から通れなかったわけです。それで、戻って沢田から入って小鎚に抜けた、こういう方が話をしていますとたくさんいた。ただ、道路が大変だったということもありましたので、ここの整備はもう本当に大事にしていかなければならないかなと思います。

それと、もう一つ項目に入っていないので、私の地元ということもありますが安渡赤浜線、これも今回の震災では大変役に立ちました。避難道路として役に立った。私もたびたび通っているんですが、かなり崩れています。この辺も項目の中に入れて、整備していただけたらと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 災害復旧費は、これは国の方の補正の形で3本の路線についての工事費が入っておりますが、非常に先ほどの農林水産業費の中に工事請負費、林道維持補修工事100万弱とっておりますけれども、これにつきましては各小規模の災害についてはこの費用の中で対応してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 進行します。

3項文教施設災害復旧費。芳賀君。（「2項やらないの」「土木災害復旧費」の声あり）やってなかった、済みません。2項土木施設災害復旧費。東梅君。

○3番（東梅 守君） それでは、質問させていただきます。

この中に、花輪田から寺野に行く途中の過年度の落石というか、崖崩れだと思うんですけども、その復旧費は入っているのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 現年債の中で、工事請負5,000万円あります。これはまず応急復旧分で、本復旧分についてはこれから災害査定を受ける段取りになっていまして、10月の中旬あたりに国交省とあとは財務局の方が見えられて、うちの方で設計した中身でやれると。そして幾らとなれば、それからまた計上する形になると思います。

○3番（東梅 守君） 花輪田・寺野線、あれは過年度の……。

○地域整備課長（土橋清一君） あの大型土のう積んで、あそこ。あれは、まだちょっと上の方を調べてはいませんが、ただやはり当時調べたとき石がちょっと浮いてい

るやつがあるということで、今回また上に上がってみて、ネットをかけるかどうか検討したいと思っています。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○3番（東梅 守君） あそこは、通学路として現在使用しているわけです。子どもたちが毎日通ります。早急に復旧をお願いできればと思います。

それからあわせて、小鎚線も金沢線もだと思っんですが、金沢線は県道ですから別ですね、町道の部分で落石箇所のところ、ほとんどがメンテナンスされていない。例えば小鎚線に限っては、ずっとですが道路のわきに側溝があるんですが、もうその側溝が使用できない状況になっている。全部山から落ちてきた土砂が堆積して、側溝があるのかどうかすらわからない状況になっている。もうその上に既に草が生えて、毎年その草を刈るという状況になっています。こういった道路のメンテナンスを普段からぜひお願いしたいものだなと。

なぜかという、そうすることによって、きれいになっていけば山からの落石の場所として注意を促すことができるし、私たちも通りながら「ああ、ここは落石する場所なんだな」という注意ができるという部分もありますので、ぜひそういったメンテナンスをお願いしたいと思います。整備課長。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 小鎚線のところで、ネット張らさっているところで大分土砂もあるし、あとは焼けたりしているんで、災害査定の方には申請してあります。それで、10月と11月2回に分けて全体で浸水区域外の被災したところが35カ所ありまして、それらを2カ月かけて査定を受けて、急いで工事をしたいと思います。

あと、側溝等については維持管理業務委託の予算が計上してありますけれども、その中で対処していきます。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 東梅議員と重複するところもあります。まず、高清水の災害について、あれはあその場所には将来的に縦貫道のトンネルの位置に属するというので、ちょうどトンネルの入口になるわけですが、果たしてその場所の災害復旧についてそこを一度直して、また国でそこにトンネルをつくるのか。県と国との金の使い方は別になるんですが、これは国の方にできればその用地、今の住宅地を例えば国の方で早く買い上げてもらって、そしてその住宅地の場所にバイパス的な道路をつく

れば、かなり予算的にも要らないというわけじゃないんですが、その災害についての補修工事なるものが要らないんじゃないか。そうすれば、今の交通の便、小学生その他もろもろの交通の便がかなりよくなると思いますが、それが1点。

それと、みんな林道の話をしていましたけれども、今回の震災の中にもう一つ忘れているところは、山田だと思います。大槌と言うなれば動脈、ライフラインですね、それが宮沢峠線であるということで、タブの木の方に抜けて山田のいろいろな道路に抜けて山田に通じる。だから、これからのものに対して山田との協議もさることながら、その部分を考慮してお互いつくりませんか。それによって大槌町にできた起点、それが将来の土坂峠のトンネルの着工にも役立つ。これは、毎回毎回出てきますけれども、今回この災害でこの道路網が活躍されたと聞いております。それも強く言いながら、これからの復興という途方もないお金がかかります。その中の一部分として加味しながら、大槌町と隣接する山田町、合同で陳情とかということにまでもっていければ、これは幸いなことだと思いますが、両方含めてご答弁よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 高清水のトンネルの件なんですけれども、被災したのり面と位置がずれています、出るところが。感じは近いんですけれども、やはり桜木町寄りの方の（聴取不能）になるので、位置はずれていますので、復旧はそのまま続けたいと思っています。

それから、宮沢峠線なんですけど、ちょっと私も建設課にいたころより前の話だったと思うんですけども、1級町道から県道へのかさ上げというかをお願いした経緯があるという話は聞いたことがあります。ところが、山田町さんの方で何かちょっと難色を示したというような記憶ですけども。ただ、やはり宮沢峠線は今回迂回路として相当役立ったという話は聞いていましたので、今後やはり県道の昇格というよりも、それなりの整備というかが必要な路線だなと考えております。

○議長（阿部六平君） 進行します。3項文教施設災害復旧費。芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 災害復旧費という科目があるんですが、災害救助法における災害救助費というのがないのがちょっと疑問なんですけども、それらについては法的なものなのでいいとして、福祉避難所というのが3月11日前に締結をして、大槌町にはあかね会、四季の郷さん、堤福社会というふうにあったんですけども、この福祉避難所の契約締結におけるシミュレーション、津波が来て避難する、ばあちゃん避難させてだれかお嫁

さんが来る、娘さんが来て、セットで空間だけをあげるという想定でございました。

ただ、これだけの震災になると、とにかく高齢者の人は運ばれる。それで施設がばんとしているから、とにかく高齢者であとは障害を持った方、あと津波で溺れた方等々があふれたわけです。三陸園も最大230名、らふたあヒルズも200名、あかね会は400名、600名といった方々なんです、その災害救助法における福祉避難所の位置づけで法人二つともこのくらい経費がかかったというふうな話をされているけれども、その支払いがまだだとか。

あと細かい話ですけれども、各民間の電気屋さんなり水道屋さんなりも、地域を復旧させるために一生懸命ある資材、あとはなかなか手に入らないけれども、待つて待つてどうにか復旧させてきた。ところが、役場に請求書を出しても3カ月も4カ月も民間事業所に支払えない。悪口じゃないんですけれども、「大きなところには払っているようだってよ」という話があったりとかしていますけれども、その状況についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 一つは、福祉避難所というところですが、今精査をしまして、今議員言われたとおりにおこなっているということで、申しわけございません。早急に精査の方を終わって、支払うようにいたします。また、細かな部分で民間の方々が大変だということは承知をしています。精査した中で、早急に支払えるように頑張りたいと思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） それと、さっきの林道の話でないんですけれども、ご存じのとおり吉里吉里の海岸が崩壊して、今の吉里吉里中学校かららふたあの裏を三陸園まで行くという林道があります。2メートルくらいの林道、ここがやはりライフラインの1本道で、自衛隊さんが通る、救急が通るということで、今は3メートル、4メートルくらいになっているけれども、夏場を過ぎて草とか木とかになっている。あそこが唯一の逃げ場でしたし、赤浜の方々が津波で追われた避難したけれども、今度火事に追われて山を越えて三陸園に来たとか、そういうこともあったので、そこら辺もあわせてお願いをしたいということ。

あと、安渡小学校であったり吉里吉里小学校であったり、各避難所で確かに町の職員の方々が不眠不休で働いたでしょうけれども、地域の方々もやはりそういう中でもすし

詰め状態の中でも、いろいろな活動をしたわけです。自分の会社は流されて仕事はなかったというものの、消防団を初めいろいろな活動はしてきたんですけれども、その避難所に対する支援策というのがちょっとここで見えなかったんですけれども、何かそういうものは考えられているのか、それとももう自治の自助能力だから、それはそれなのかということか、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 議員ご指摘の林道の草刈りですが、当初環境美化については緊急雇用事業の方から今年度は、こういう情勢でございましたので、事業としては事業化進めておりませんでした。ここに来て緊急雇用の方の事業で進めていくように準備を進めております。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 生涯学習課の方で、避難所の全体を見てきたということがあります。先ほどの小松議員の質問にも答えたんですが、最大で44カ所、6,000人の方々が避難生活をしていたところを、今順次もとの状況に戻すべく職員が出向いてやり取りをしながら、災害救助法の枠の中でやれるものと、それからそれ以外のものと当然出てくるわけですので、すべてもとの状態に戻すということの作業を進めています。ですから、順次すべての避難所が最終的に、いわゆる個人の所有のものないしは公的なものも含めて、すべてもとの状態になるまでは私の方でお世話したいと思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 先ほど福祉避難所の話をしてしましたが、3月11日前いろいろな避難所が町内にありました。その多くがもう決壊をしたり浸水をしたりして、町内に今避難所と呼ばれるところがものすごく山手の方にしか残っていないというあたりになっていると思いますので、きのうの東梅議員の質問にもありましたが、我々は次の有事をまた意識して、備えなければならないという責務もあると思います。なので、町の復興計画云々という意味では2年後になるか3年後になるのか、土地のかさ上げやいろいろなものが入ってきますけれども、現状の大槌町を見たときに避難所にどこを指定して、追加でどこにして、そこにきのう答弁でもありましたけれども備品は何を寄せて、衛星回線の電話を寄せるのかとか何とかということ、やはり早急にやらねばないと。

この前も津波注意報が出たけれども仮設には聞こえなかったとか、火災でサイレンが鳴ったけれども聞こえなかったとかという話になって、これで逃げ後れて仮設住宅街が

二次災害になったらもうどうしようもないことですので、これらについても早急な対応をお願いしたいと思うんです。以上です。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 議員ご指摘のとおりですので、早急にその部分是对処したいと思えます。特に、防災行政無線については今回の補正に入っておりますから、早急に整備をしたい。また、個別に聞こえないという方もいらっしゃいますので、そういう方についても特に配慮してまいりたいと思えます。

○議長（阿部六平君） 進行します。

5 項消防防災施設災害復旧費。阿部君。

○5 番（阿部俊作君） この機械機具の168万円という金額を計上しておりますけれども、1 分団、2 分団、3 分団の分団がなくなって、かなり設備、機械機具がなくなったと思うんですけれども、この金額で大丈夫なのか。何か、かなり遠慮したような金額なんですけれども、これに関してはどうなんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 消防防災課長。

○消防防災課長（岩間 淳君） これについては、順次整備していきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5 番（阿部俊作君） 予算のないところで一生懸命頑張っていると思えますので、私ちょっこの予算、先ほど雑収入というところがあったんですけれども、まだまだ出てくるお金のことをちょっとお話ししたいと思えますけれども、自動車等、これは町の財産だということを県の方から聞いておまして、スクラップになった車、現在鉄だとキログラム当たり20円、安くなる話も聞きましたので、例えば10円と換算しますと軽乗用車で600キログラム、6,000円くらいの価値があるはずなんですけれども、いろいろ業者の関係でも3,000円以上は取れる車が町の財産として入ると思えますが、そういう予算というか、速い話ががれきを資源ごみの考え方みたいなもので予算の中に計上できると思いますが、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） がれき処理のこと、地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 実は、うちの方で今回被災した乗用車等については大中のグラウンドに並べて、そして所有者から確認していただいて引き取ってもらうか、そしてうちの方で廃車にするかということで予算は盛っておりますけれども、要するにそ

ういう売却というか、作業現場から持っていく費用と、そしていろいろな手続き等をや
ってもらって委託料を盛ってしまっていて、その中から控除される形になります。こういった
その委託料の中で。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） こういう災害復旧のがれき処理の部分というか、そういうのは国
の方から出て、売る分に関しては町の収入になると私は聞いていましたが……。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 一般廃棄物のがれき等についても、やはり特に鉄類なん
ですけれども売却するわけなんですけど、やっぱり積算額から控除する形になります。要
するに、放置した分から売ってもいいんですけども、その分今度は工事費が上がると
いうか、差し引きで対応する予定です。県の方に金は行きます。行くというか、県で差
し引くような格好です。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 先日一般質問でも消防のことで申し上げたんですが、早速各分団
に調書が回ったようで、ありがとうございます。私が質問したから回ったのか、その前
に回っていたのかは別にして、30日まで回答を求められたように聞いておりますが、こ
こに給水・電源工事とありますので、仮設のスーパーハウスにも電気・水道が来るんだ
という解釈ですが、この前述べたとおりスペースはあってもアルミを置くところがない、
ヘルメットを置くところがない、スコップを置くところがないんで、倉庫をぜひとい
うようなお話をしました。ぜひ、これだけの工事請負費の膨大な予算ですので、その中に
一つくらいあってもいいのかなと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（阿部六平君） 消防防災課長。

○消防防災課長（岩間 淳君） 先日申し上げたとおり、順次進めていきたいと思っ
てお
ります。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） どんどんどんどん解体が進んでいっている中、たまたま吉里吉里
の3分団はコンクリートだったので箱ものは残っているんですよ。そこにホースから何
から資材が入っているんですね。吉里吉里公民館を、おとといあたりから壊し始めまし
た。そのうち屯所も壊すんだろうけれども、それを持っていくところがないんですよ。
なので、課長今順次とおっしゃいましたけれども、早急にそれを整備して引っ越し可能

なような状態にしていかないと、解体も進まなければ消防団の備えも進まないということなので、答弁要りませんが早急に対応をお願いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 進行します。東梅君。

○3番（東梅 守君） 一つだけ。実はある方から話を伺って、「ああ、そうだったんだ」というのがあったんですが、大石のふちに倉庫があって、あの中にポンプが入っているという話を聞いたんですが、それは前に消防とかで備えたものだというふうに伺っていたんですが、あれについてちょっとわかる方がいたら、お話しをお願いしたいんですが。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） あそこに入っているのは雨水対策用の排水ポンプ車で、動かない。海の水をかぶったので動かないということで、廃車になる予定です。

○議長（阿部六平君） 進行します。

13款諸支出金2項災害援護資金貸付金。（「進行」の声あり）進行します。

14款予備費1項予備費。（「進行」の声あり）進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第51号平成23年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は可決されました。

○

日程第2 議案第52号 平成23年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第2、議案第52号平成23年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 平成23年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明します。

1ページをごらんください。「第1表 歳入歳出予算補正」です。

歳入です。3款国庫支出金2項国庫負担金、補正額16億1,430万円の主なものは、大槌浄化センターと下水道施設の災害復旧事業によるものです。

5款繰入金1項他会計繰入金、補正額7億9,881万7,000円の主なものは、先ほどと同じように下水道施設の災害復旧事業によるものです。

8款町債1項町債、補正額2,240万円の主なものは、下水道施設の復旧事業によるものです。

歳入合計は、補正額24億3,551万7,000円で、計30億1,473万円であります。

2ページをお願いします。歳出。5款災害復旧費1項公共下水道施設災害復旧費、補正額24億3,551万7,000円の主なものは、大槌浄化センターと水道施設の災害復旧事業によるものです。

合計で、30億1,473万円です。

次に「第2表 債務負担行為補正」、追加です。

事項、公共下水道施設災害復旧事業。期間、平成23年度から平成24年度の事業期間となります。限度額は19億7,400万円で、24年度の限度額になります。

4ページをお願いします。「第3表 地方債補正」、追加です。

起債の目的、公共下水道施設災害復旧事業。限度額、2,240万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）になります。償還の方法、政府資金についてはその融資条件による。銀行その他の場合には債権者と協定することによる。ただし、町財政の都合により措置期間及び償還期間を短縮し、また繰上償還もしくは低利率に借りかえることができる。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3ページ。「第2表 債務負担行為補正」、追加。（「進行」の声あり）進行します。

4ページ。「第3表 地方債補正」、追加。（「進行」の声あり）進行します。

7ページ。歳入。3款国庫支出金2項国庫負担金。歳入を一括質疑といたします。野崎君。

○12番（野崎重太君） 下水道がものすごい被害を受けているわけです。実際的に我々も、これはこっちだけでも、漁村集落でもそうですけれども、我々が住んでいたところで都合幾らということですからそういうことになっているんですが、負担金というか、お金を出

したわけですが、今後例えば私とその土地から離れてそちらの方の土地に移動すれば、やっぱり今までの関係ないと。新たに下水道を通す場合には負担金が必要なんだということで物事は進んでいくんですかということ。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 下水道が供用された区域については、もう賦課されていると思うんですが。ただ、そこが被災したということで、例えばだれだれさんはあと何年間分残っているとか、そういうのはもう資料が全くありませんので、流されて。それで、全軒事情聴取というか、どうなっているかというのを聞きながらやらなきゃならない状態です。

そして今後下水道、高台地区とかができれば下水道も普及していきますけれども、そうならばそこに改めて供用されれば賦課されるということになります。

○12番（野崎重太君） 今まで使っていた場所は、被害をこうむってなくなったと。それはそれで終わりなんだと。（「戻ってくるの」の声あり）戻りはないのね。

○地域整備課長（土橋清一君） ありません。

○12番（野崎重太君） そこをはっきりしておかないと、何だかばかみたいに1年か2年使ってから、まただめになってまた土地を買い求めて下水道引っ張れば、また負担金出すというような二重ローンじゃないけれども、そういうことが出る恐れがあるんだから、その辺は何か補助できないか考えて。今までどおりの計算でいくんだか、それとも「少しはまけてくれ」と言えば言葉があれだけでも、あるんだか。そういうのは一切考えていないの。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 確かに今言われたとおり、払っている人もあれば、滞納はないと思いますけれども、ただそれについてはもう被災したら終わりの予定です。

（「冷たいな」の声あり）

○議長（阿部六平君） 里館君。

○8番（里館裕子君） 今お話し、受益者負担のことをお尋ねしているんですね。それはだから一括で支払った方もいると思いますし、3カ年間に分けてという。それは、被災したところは今おっしゃるように、今後の請求はないという解釈でよろしいですね。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） まだ償還が残っている人については、やはり聞き取り調

査して、あとどうするかになります。確かに被災したのにどうかなと思うところはありますけれども、償還が残っているところについてはまだ結論が出ていません。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 負担金というのは、まずその土地についてますをつけます。それから発生するものでありますよね。それを、そして下水道の水洗化によってつなげてもって、初めて供用開始となるわけです。ところが、ますをつけても土地の評価の平方メートル数によってお金が決まるわけですが、つないでいない場合、そこが被災になったという場合には、これはまだまだ払うよというものじゃ、これはちょっとその住民が二重ローンという形にもなり得るということ。

例えば、浸水地域を買い受けるに対しても、下水道の通った部分とか通っていない部分、それによって評価額は違うはずですが、その部分被災して……、答えは出ないと思うんですけども、十分に協議された方がいいと思いますので、そのところをよろしく願いいたします。答弁はよろしいです。

○議長（阿部六平君） 進行します。

8ページ、歳出。東梅君。

○6番（東梅康悦君） きのうの一般質問の絡みもあるんですけども、今後まちづくりをする中で三段方式にするという説明を受けました。今ある花輪田のセンターなんですけれども、あそこは基本的には今盛土も何もしないで、あそこは三段方式にまず該当するのかしないのかということからお聞きします。まだ復興計画も策定中の中での質問ですけども、今回まず国の補助金の絡みもあって24億円の金がかかるわけです。ですので、今後大金をかけてもう一回復興計画の絡み、三段方式の絡みの中で、また手をかけてまた10億円、20億円という話になるのも、これまたいかなものかなと考えたわけです。そこで、そこら辺の絡みを何かちょこっとお聞きいたしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 実は、今月公共下水道施設で大槌浄化センター、大町雨水ポンプ場、あとは栄町の雨水ポンプ場、桜木町の雨水ポンプ場の四つを査定いただき、もう満額近い金で災害復旧費を確保しました。それで、桜木町とかある一部半壊というか、被災したところの桜木雨水ポンプ場、まだ復興計画で定まっていない堤防高なんです。例えば14.5メートルとすれば浸水しないという形になっているので、いろいろ復興計画を見定めながら進めなきゃいけないんですけども、今の時点では堤防の高さによっ

て被災しない、浸水しないということになっていますので、大槌の浄化センターと桜木町の分は復旧したいなど、今の時点ではそう思っています。

ただ、大町の雨水ポンプ場と栄町の雨水ポンプ場、これは町長おっしゃっている三段方式の中の1段目になる可能性があるのかなと思っていますけれども、それらについて復旧のための事業費は国からいただきました。そして、今後場所的にただかさ上げでいいのか、やっぱり移さなきゃいけないか。そうなれば今度復興事業費、移す分は復興事業費と復旧事業費を合わせて、そういう復興計画にあわせた形にもっていきたいと思っています。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○3番（東梅 守君） この歳出の中で復旧にかかわる部分なんですけど、今現在被災地の下水道復旧はどの程度進んでいるんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 桜木町の雨水ポンプ場に関しては、ポンプを10台つけてあります。それで、川に放流してあります。あと大槌の浄化センター、これも応急仮復旧なんですけれども、塩素消毒して生井沢川に放流しています。

あと、あわせて吉里吉里方面等等も浄化センターまで配管が終わって、そこで塩素消毒をかけて海に放流しているところがございます。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○3番（東梅 守君） この城山の東側にある江岸寺なんですけれども、実は今仮設の本堂があるわけです。それで、トイレをつくるためにトイレをつくる建物を仮設でということをやったら、下水道が使えるそうにない。それで、実はポンプ場の方に問い合わせをしたら、本管は生きていますよということで、実際に復旧工事の中で今現在被災している中で使える部分で、きのうも話にありましたけれども、幾つかの建物が建っていて、実際に商売を始められている方たちがいるんですけど、そういったところが下水道が使えるようになるのかならないのか、お願いします。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） やはり必要に応じて、今いろいろ幹線は清掃等はして、浄化センターまで水は行っているんですけども、その枝に関しては一切枝線は切っています。場合によっては必要に応じてで、やはりそういうところは枝管であっても調査して、水が本線に流れるように検討したいと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 今、桜木町の雨水ポンプ場の話が出ましたので、佐野屋球場の仮設住宅は今回雨で床上浸水したんですけれども、その対策とかそういうのはどのようなになっているのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 当時夜中の12時ころだったんですが、川が増水して、あとは小鎚線の排水路、あれも天板から10センチメートルくらいまで上がって、そっちの方にポンプを設置していましたので、それで地域の住民から通報があつて桜木町に設置していたポンプについて、2台設置していましたが、桜木町の西大通りから上側、15号線というんですか、あそこも路面から10センチメートルくらいまで上がったんですが、こっちの方が多少時間稼げるといふことで、そこからポンプを外してそして現地に運んだのが2時ちょっと過ぎたころ。それからくみ上げたんですが、ほぼ1センチメートルくらいの床上といふことで、カーペット等を新しくした。今、それは復旧していません。

今後についてですけれども、実際は土地を提供したのが町で、あと県が造成工事と建物を建てたんですが、それで今回こういう事情になりましたので、県の方で排水キット、川のところにつけて2台置いて、常時排水できるように雨水経路で川に排水するという対策を今進めているところです。

○議長（阿部六平君） 進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第52号平成23年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

1時まで休憩いたします。

休 憩

午前11時57分

○

再 開

午後 1時00分

○議長（阿部六平君） 再開します。

○

日程第3 議案第53号 平成23年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第53号平成23年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） それでは、平成23年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

1 ページをごらんください。「第1表 歳入歳出予算補正」、歳入です。

3 款県支出金1 項県補助金、補正額6,463万2,000円の主なものは、吉里吉里・浪板地区排水処理施設の応急復旧事業によるものです。

4 款繰入金1 項他会計繰入金、補正額3,436万8,000円の主なものは、同じく排水処理施設応急復旧事業によるものです。

7 款町債1 項町債、補正額540万円の主なものは、吉里吉里・浪板地区排水処理施設の応急復旧事業によるものです。

歳入合計、補正額1億440万円で、計2億4,303万5,000円です。

2 ページ、お願いします。歳出です。

5 款災害復旧費1 項漁業集落排水処理施設災害復旧費、補正額1億440万円の主なものは、吉里吉里・浪板地区の排水処理施設の応急復旧事業によるものです。

「第2表 地方債補正」、追加です。

起債の目的、漁業集落排水処理施設災害復旧事業。限度額、540万円です。起債の方法、証書借入または証券発行によります。利率、年5%以内です。ただし利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率になります。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には債権者と協定するところによります。ただし、町財政の都合により、措置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借りかえることができます。

よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3 ページ、「第2表 地方債補正」、追加。（「進行」の声あり）進行します。

6 ページお願いします。歳入。3 款県支出金 1 項県補助金。歳入一括審議をいたします。（「進行」の声あり）進行します。

7 ページ、歳出。5 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費。（「進行」の声あり）進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第53号平成23年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第54号 平成23年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）
を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第54号平成23年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務課長。

○総務課長（平野公三君） それでは、私の方から議案第54号平成23年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。「第1表 歳入歳出予算補正」、歳入。

3 款国庫支出金 2 項国庫補助金、補正額979万円の増額は、保険者である市町村の介護保険システム普及等に対する補助を目的とした介護保険災害臨時特別補助金、及び被災した地域包括支援センターの事業再開に対する支援を目的とした介護保険施設等復旧支援事業費補助金を、今回の補正財源として計上しております。

2 ページをお開きください。歳出。1 款総務費 1 項総務管理費、補正額529万円の増額は、保険者の機能復旧として、介護保険システム復旧業務委託料及び同システム機器購入を計上しております。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費、補正額450万円の増額は、福祉総

合システムSWAN改修業務委託料及び同システム機器購入費を計上するところであり
ます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

5 ページ、歳入。3 款国庫支出金 2 項国庫補助金。（「進行」の声あり）進行します。
歳出。1 款総務費 1 項総務管理費。（「進行」の声あり）進行します。

歳出一括審議いたします。5 款介護予防支援事業 1 項介護予防支援事業費。（「進
行」の声あり）進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第54号平成23年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定め
ることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

○

日程第5 議案第55号 平成23年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）を定
めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第5、議案第55号平成23年度大槌町水道事業会計補正予算
（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 議案第55号平成23年度大槌町水道事業会計補正予算
（第1号）を定めることについてご説明申し上げます。

1 ページをごらんください。平成23年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）は、
次に定めるところによる。

第1条 予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4
条の次に次の1条を加える。

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定
める。

事項、水道料金等システム借上料。期間、平成23年度より平成30年度まで。限度額、1,843万8,000円。

内容としましては、水道使用料等の管理システムの7年間のリース料金であります。

第2条 予算第11条中「500万円」を「800万円」に改める。

予算第11条は、棚卸資産の購入限度額でありまして、この震災により建設された仮設住宅の水道メーター1,510個分の金額を含めると、今年度の購入限度額を超過する見込みなので、限度額を800万円に改めるものであります。

2ページをお願いします。「債務負担行為に関する調書」でありまして、先ほどご説明申し上げました事項、限度額、当該年度以降の支払義務発生予定額とその財源内訳でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。1ページ。（「なし」の声あり）進行します。

2ページ「債務負担行為に関する調書」。（「進行」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第55号平成23年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 発議案3号 議会報編集特別委員会の設置について

○議長（阿部六平君） 日程第6、発議案第3号議会報編集特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） それでは、設置理由についてご報告いたします。

発議案第3号

議会報編集特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり大槌町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

提出者、大槌町議会議員後藤高明。賛成者、大槌町議会議員金崎悟朗君外4名。

次のページをお願いします。

議会報編集特別委員会の設置について

次のとおり、大槌町議会に議会報編集特別委員会を設置するものとする。

名称、「議会報編集特別委員会」。

設置の根拠、地方自治法第110条及び大槌町議会委員会条例第5条。

目的、大槌町議会が発行する広報紙に関し、特別委員会を設置して専門的に編集することを目的とする。

委員の定数、5人。

期間、この特別委員会は、その目的のため閉会中も継続して活動し、議決の日から議員の任期期間とする。

議会報編集特別委員、金崎悟朗君、里舘裕子君、東梅康悦君、阿部俊作君、三浦 諭君。

提案理由、議会活動を町民に伝える手段として、広報紙の発行は不可欠であります。町民を代表する議員の多面的な意見と、議会審議の内容を編集発行するため、議会報編集特別委員会を設置しようとするものであります。

以上、提案いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより採決いたします。発議案第3号議会報編集特別委員会の設置についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第7 議案56号 大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第7、議案第56号大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

これにつきましては、人事案件ですので、町長から説明を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 追加上程いたしました副町長の選任同意についてご説明申し上げます。

皆さんご承知のとおり、本年6月21日から不在となっております副町長の選任同意について、今回お願いするものでございます。

それでは、議案の方をご説明させていただきます。

議案第56号

大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについて

大槌町副町長に、下記の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求める。

記

住所、大槌町大槌第24地割30番地15。氏名、佐々木 彰。生年月日、昭和21年2月3日、65歳。

次ページをお願いいたします。経歴でございますが、昭和39年3月に岩手県立釜石南高等学校を卒業、39年4月に大槌町役場に入庁してございまして、主な略歴でございますが、平成3年の8月に教育委員会事務局の学務課長。平成7年1月に議会事務局長。平成11年4月に財政課長。13年1月に総務課長。15年6月に役場を退職し、同年6月に大槌町助役就任し、平成19年4月から地方自治法の改正に伴いまして、副町長としてご尽力されました。平成19年5月に辞職してございまして、経歴が示すように、この大災害の事務事業の処理について即戦力として適任であると考え、選任したいと存じております。なお、任期につきましては地方自治法の規定により平成27年9月30日までの4年間としたいと存じております。

何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 提案理由の説明及び内容の説明は終了しました。

直ちに質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、提案の趣旨にかんがみ、この際討論を終結し、採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

議案第56号大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(阿部六平君) ただいまの出席議員数は12人であります。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に10番後藤高明君及び11番岩崎松生君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) 異議なしと認めます。よって、立会人に10番後藤高明君及び11番岩崎松生君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○議長(阿部六平君) 念のため申し上げます。本案に賛成の諸君は「賛成」と、反対の諸君は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。(「なし」の声あり)配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(阿部六平君) 異状なしと認めます。

職員の点呼に応じ、順次投票を願います。点呼を命じます。

(点 呼)

(各員投票)

○議長(阿部六平君) 投票漏れはありませんか。(「なし」の声あり)投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票をお願いいたします。立会人の10番後藤高明君及び11番岩崎松生君、立会をお願いいたします。

(開 票)

○議長(阿部六平君) 投票の結果を事務局長から報告いたさせます。

○事務局長(赤崎仁一君) 投票結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

賛 成 8票

反 対 4票

以上であります。

- 議長（阿部六平君） 以上のとおり、賛成者が多数であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

- 議長（阿部六平君） ただいま同意されました副町長の人事案件について、本人が議場にいられたので、ごあいさつをお願いいたします。

佐々木 彰君、お願いいたします。

- 副町長（佐々木 彰君） ただいま副町長にご同意をいただきまして、大変ありがとうございます。

このような形で私が、皆さんにごあいさつを申し上げるはずもなかったし、考えてもおりませんでした。しかしながら、3月11日の大震災のこの大槌町の被害を見たとき、多くの犠牲者を出し、そして役場40名の職員が被災を受けました。その結果、行政機構についてもかなりのデータといいますか、打撃を受けたように感じます。

このようなときに、私のような者であってもこの大槌町の復興のために何か役に立つのではないかなというふう考えた次第でございます。町長からそういうことで要請を受けまして、私でも何かやりたい、やらなければだめだというような気持ちで、今回承諾したものでございます。

もとより浅学非才でございますが、皆さんのご指導を受けながら何とか町長の片腕といえますかを担って、大槌町復興のために頑張っていきたいと思っています。どうか皆様方の旧倍のご指導とご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単でありますがお礼のあいさつにかえさせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。（拍手）

○

日程第8 請願審査報告

- 議長（阿部六平君） 日程第8、請願審査報告を議題といたします。

請願第1号「灯油高騰への特別対応」と「福祉灯油」を求める請願について、総務教民常任委員長の報告を求めます。

ご登壇願います。

- 総務教民常任委員長（後藤高明君） それでは、提案理由の説明をいたします。

請願審査結果報告書

請願第1号「灯油高騰への特別対応」と「福祉灯油」を求める請願について、審査結果を報告いたします。

本請願については、今定例会において付託されておりましたが、去る9月26日に委員会を招集し審査いたしました結果、この冬は原発事故による電力減少で、さらに灯油に頼らざるを得ないことや、東日本大震災により多くの被災者が苦しみ、地域経済も疲弊している中、このままでは暮らしや経営の成り行きが危惧されることから、委員会はこれを採択すべきものと決定いたしました。

審査結果につきましては、請願審査報告のとおりでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（阿部六平君） お諮りいたします。本案は、付託案件でありますので、質疑を終結いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議ございませんので、質疑を終結いたします。

これより順次、討論、採決を行います。

請願第1号「灯油高騰への特別対応」と「福祉灯油」を求める請願について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

請願第1号「灯油高騰への特別対応」と「福祉灯油」を求める請願についてを採決いたします。

本案は委員長報告のとおり採択と決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり採択と決定されました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午後 1時35分

○

再 開

午後 1時47分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま、議員発議案1件が追加提出されました。

会議規則第22条の規定によりこれを日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 発議案4号 「灯油高騰への特別対応」と「福祉灯油」を求める意見書(案)の提出について

○議長(阿部六平君) 追加日程第1、発議案4号「灯油高騰への特別対応」と「福祉灯油」を求める意見書(案)の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。後藤高明君。

○総務教民常任委員長(後藤高明君) それでは、提案理由の説明をいたします。

発議案第4号「灯油高騰への特別対応」と「福祉灯油」を求める意見書(案)の提出について、提案理由の説明をいたします。

本件につきましては、今定例会において請願第1号として提案され、本議会において採択されましたことから、意見書を提出することといたしました。

提案の趣旨は、意見書(案)のとおりでございますので、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長(阿部六平君) お諮りいたします。本案につきましては、議会運営委員会で調整されましたので、質疑、討論を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議ありませんので、質疑、討論を終結いたします。

これより採決いたします。発議案第4号「灯油高騰への特別対応」と「福祉灯油」を求める意見書(案)の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会に付議された議案の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成23年第3回大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 1時50分

上記平成23年第3回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員